

## 利用までの手続き

利用したい方は、事前登録が必要となります。「弘前市トワイライトステイ利用登録申込書」により登録してください。

☆ 登録申込書は、次の場所で配布しています。

- ・弘前市役所 こども家庭課 子育て相談係(前川本館1階 窓口A-102番)
- ・岩木総合支所 民生課 健康福祉係
- ・相馬総合支所 民生課 健康福祉係
- ・市ホームページからダウンロード

弘前市 トワイライト 検索

☆ 登録申込は、次の場所で受付しています。

- ・弘前市役所 こども家庭課 子育て相談係(前川本館1階 窓口A-102番)
- ・岩木総合支所 民生課 健康福祉係
- ・相馬総合支所 民生課 健康福祉係

※手続きの際は、お子さんの健康状態や生活状況に詳しい方がおいでください。

※認印をご持参ください。ただし、申込書を保護者ご自身で記入する場合は不要です。

※安全にご利用いただくため、予約の上、事前にお子さん同伴での施設見学が必要です。

☆ 郵送の場合の送付先

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1 弘前市役所 こども家庭課 子育て相談係

※記入もれなど不備がある申込書は、受付・登録できない場合があります。

※安全にご利用いただくため、予約の上、事前にお子さん同伴での施設見学が必要です。

見学ご案内のため、日中連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。

※やむを得ず登録前に利用したい場合は、こども家庭課へご相談ください。

1  
事前登録

2  
資格審査

市で申込書の内容を確認し資格が認められた場合は、登録有効期間を記載した「弘前市トワイライトステイ利用資格認定登録通知書」と、利用時に使用する「利用申込書」をお送りします。

上記の通知を受けた方は、トワイライトステイを利用することができます。

※登録後に住所や家庭状況等の変更があった場合は、届出が必要です。

利用する時は、利用希望日の3日前までに実施施設へ電話予約が必要です。

予約後、市から届いた「利用申込書」によりお申し込みください。なお、予約をキャンセルする場合は、ほかの利用希望者の妨げとならないよう、早めにご連絡ください。(料金は発生しません)

☆ 利用申し込み先

児童家庭支援センター「太陽」 電話:0172-33-3611

【予約受付時間 午前9:00~午後5:00】

※ 利用希望日の予約状況、職員配置などによりご利用いただけない場合があります。

☆ 利用上の注意

- ・お子さんの送迎は、保護者の方(または保護者が依頼した方)が行ってください。
- ・利用料金・食事代のほかに、紙おむつ等用品の購入が必要な場合は実費をいただきます。
- ・お子さんの健康状態等によっては利用できない場合もあります。

☆ 利用当日に必要な物(持参する物には全てお名前を記入してください。)

- |   |                       |          |
|---|-----------------------|----------|
| ○ 利用申込書   | ○ 認印(申込書が保護者自署の場合は不要) |          |
| ○ 健康保険証(コピー可・初回のみ)                                    | ○ 母子健康手帳(初回のみ)        |          |
| ○ 着替え(2組)   | ○ 昼寝用バスタオル(2枚)        | ○ 汚れ物入れ袋 |
| ○ その他、お子さんに必要なもの(紙おむつ、おしりふき、離乳食、哺乳瓶、ミルク、弁当、食食用エプロンなど) |                       |          |
| ※ 詳しくは、実施施設にご確認ください。                                  |                       |          |

3  
利用の申込